

質疑・討論・採決を行います。

その次に、陳情第27号から第29号までの陳情3件については、いずれも意見書の提出を求めるものであり、正副委員長としては、市に關係課がないものと判断したものであります。意見書の提出を求める陳情につきましては、原則、議案に対する質疑までに……質疑日までに委員から申出があった場合は、關係課から状況説明を受け、質疑を行うということが出来る……行うことが出来ることと、先ほど運営要領の中でも協議、決定いたしました。今回については、直前まで申出の取扱いが決まっておりますので、現在のところまでのところで皆さんから理事者の出席を希望する申出はありませんが、今回に限り、念のため、ここで理事者の出席について確認したいと思います。

お申出はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） よろしいでしょうか。

それでは、陳情第27号から29号までの陳情3件については、關係課による状況説明及び質疑は行わないこととし、順序表記載の順に1件ずつ議題とした後、直ちに討論・採決を行います。

改めて審査順序ですが、付託事件の審査後、所管事務調査及び閉会中の継続審査申……審査申し出についてご協議をいただきます。

次に、行政視察についてご協議をいただきます。

最後に、閉会中の委員会活動についてご協議をいただき、散会いたします。

以上のおおろしいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） それでは、そのように決めます。

また、休憩については適宜取っていくことといたします。よろしいでしょうか。

ここで、発議案の提出者が入室いたしますので、会議を休憩します。

10時09分休憩

10時10分開議

○委員長（浅野賢也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、付託事件の審査に入ります。

発議案第3号同性婚を求める民法改正を行うことを求める意見書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○朝倉幹晴委員 これは分かればいいんですけど、この発議案の趣旨は非常に分かりまして、そのとおりだと思うんですが、この説明の中で、同性婚を認めることは世界の潮流となっているということでもあります。ただ、逆に、一部の国ですが、いまだに同性婚に対して明確な差別が、あるいは、禁止というのが残っているところがあるので残念だと思うんですけど、そこは例えばどのような国で……でという扱いが残っているのでしょうか。補助人と相談してもらって。

○松崎さち議員 すいません、ちょっと具体的に国名までちょっと申し上げられないんですけど、たしか10か、10、20か、その辺りで、死刑っていう国があると思います。それから、懲役刑になるような国もありますし、それ、そうですね。ちょっと具体的な国名まで出すと、ちょっと後で大変なことになりかねないので、そのようにお願いいたします。

○委員長（浅野賢也） よろしいでしょうか。

そのほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） よろしいでしょうか。質疑を終結いたします。

かなみつ理恵委員は、委員……委員席に移動をお願いいたします。

討論に入る前に伺いますが、継続審査を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） これより討論に入ります。討論はありますか。

それでは、討論は、原案反対、原案賛成の順に行っていただきます。

まず、原案反対の方、お願いいたします。

次に、原案賛成の方、お願いいたします。

○**かなみつ理恵委員** 日本共産党のかなみつです。賛成の立場から申し上げます。

同性カップルが、法律上の結婚ができないのは憲法違反だと、2019年に、全国5か所で30人を超える原告が起こした結婚の自由をすべての人に訴訟、いわゆる同性婚訴訟ですが、その1審の判決が全て出そろい、そのうち、大阪地裁だけが合憲とし、残りの4つの地裁、札幌と名古屋が違憲、東京と福岡は違憲状態だと判断しました。

この裁判所の判断には国内外の状況が大きく影響していると言われていています。国外においては世界の34か国が同性婚を認めており、とりわけ先進国のほとんどに同性婚が行き渡り、日本が取り残されている状態だということ。また、国内では、自治体のパートナーシップ制度が、この船橋市を含めて全国的に広がっているように、同性で愛し合う人たちをカップルとして認知することに社会的承認が得られてきているという状態だということ。まさに今日本においても、同性婚を認める気が十分に熟しているわけです。

一方で、自治体のパートナーシップ制度が広がりつつあるのだから、同性カップルはそれを利用すればよいのではという意見もありますが、まだ全ての自治体に制度があるわけではなく、さらに、異性カップルには認められている法律婚をする権利や、その法律婚から得られる様々な利益、その中には、法的に家族であると承認されることで得られる人格的利益も含まれていますが、それらの利益が同性カップルだからといった理由で受けられないという現状を踏まえれば、パートナーシップ制度の広がりがあることをもってして同性婚の法改正をしなくともよいという理由にはなりません。

これらの利益を、同性で法律上の結婚を望む人たちから奪っている状態は、人は全て平等であるとする憲法に違反していることは明らかではないでしょうか。さきに述べた各地裁での違憲判断も、そのような考えに基づくものです。そして、同性婚が法律上で認められた国々で、そのことによる社会的な

悪影響があったのか。悪影響よりも、多様性を尊重する社会を前進させる上で、むしろよい影響を社会に与えているからこそ、世界の国々が同性婚を認める流れを加速しているわけです。

日本の国民の中には、確かに強固に同性婚に反対する意見もありますが、差別や偏見に基づくそれらの意見を理由に、今人権を守られていない弱者を擁護する法律をつくらないという政治は、ひいては、全ての人の人権を無視する政治にもつながりません。

よって、本発議案に賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○**委員長（浅野賢也）** 次に、原案反対の方、討論ございますか。

○**鈴木いくお委員** 方向性は私もそう思ってますけど、まだまだ同性婚を認めるかどうかは、国民的な議論が必要だと思ってます。まだまだそこまで、やはり先ほど言ったように、判決がみんなそうなるわけじゃないので、必要があれば憲法解釈を議論するのがよいと考えますんで、今の時点では、民法改正までは必要ないと思ってますんで、反対いたします。

以上です。

○**委員長（浅野賢也）** 次に、原案賛成の方、お願いいたします。

○**朝倉幹晴委員** 電通2020年に行ったLGBTQ+調査2020では、同性婚への賛成は82.2%に至っております。国民の多くは同性婚を賛成してる。これはどういうことかといいますと、選択制だからです。今までどおり異性同士での結婚を当然多数がされたいと思いますし、それは別に阻害されないと。ただ。（発言する者あり）大丈夫。ただ、同性同士の結婚をすることを、別に異性同士で結婚した人とか、そうでない人も含めて、別にそれに反対しないと、それぞれ個人の自由だ……自由でしょうと、それぞれの考えを尊重しましょうという社会、ダイバーシティの社会ですので、異性婚があると同様に同性婚が併存してもいいだろうということがこの世論の

背景になってると思いますので、やはり民法改正して、同性婚も認める方向に行ったほうがいいのではないかと思いますので、賛成いたします。

○委員長（浅野賢也） その他に討論ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） 以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

なお、挙手しない方は否決とみなしますので、ご了承ください。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（浅野賢也） 挙手少数であります。

よって、本案は否決も……するめ……べきものと決しました。

ここで、会議を休憩いたします。

10時18分休憩

10時19分開議

○委員長（浅野賢也） 休憩前に引き続き、会を……会議を開きます。

発議案第5号若者が希望を持てる社会の実現のための施策を求める意見書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○朝倉幹晴委員 趣旨、非常に分かります。ただ、3つの項目がありまして、1が学校教育の無償化など教育費のこと、2が低賃金のこと、3がジェンダーのことということで、それぞれ別個の意見書にされたほうが各内容が分かりやすかったんじゃないかと思うんですけど、若者ということで一括されたと思うんですけど、そこら辺はどういう趣旨でこういうまとめ方をされたのかというのをもう一度言っただいただければと思います。

○松崎さち議員 ご質問ありがとうございます。

先日もこども未来戦略方針というのが出されておまして、少子化という、少子化対策ということについて今やはり国として大きな課題という位置づけで進められています。

それで、その少子化対策ということが、私たちは、子供を持つ持たないというのは個人の問題という考え方、立っていますけれど、そういう若者……少子化になってしまう、若者が結婚したいとか、子供を持ちたいとか、そういう希望持っていても、それを阻害をする状況がたくさん広がってる。そのことと少子化っていうのはやっぱり表裏のものであるというふうに感じています。

このところ、岸田首相が打ち出してきた異次元の少子化対策というのが、本当に若者が……を阻害をしている、若者の希望を阻害をしていることに対する解決になっていくのだろうか、そういう視点から、政府が進めている異次元の少子化対策に提案をするような、そういう趣旨です。

○委員長（浅野賢也） その他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） 質疑を終結いたします。

かなみつ理恵委員は、委員席のほうにご移動お願いいたします。

討論に入る前に伺いますが、継続審査を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅野賢也） これより討論に入ります。討論はありますか。

まず、原案に反対の方、討論お願いいたします。

原案に賛成の方、討論お願いいたします。

○かなみつ理恵委員 日本共産党のかなみつ理恵です。原案に賛成です。

子ども・子育て政策の強化について試案、次元の異なる少子化対策の実現に向けてが発表されたのが本年の3月でした。続いて、本年6月13日には、こども未来戦略方針が閣議決定されました。そこには、次元の異なる少子化対策の実現を掲げてはいるものの、子供を産み育てることへの大きなブレーキとなっている高等教育の抜本的な負担軽減や無償化の方策が示されていませんでした。

また、政府として、若者、子育て世代の所得向上に全力で取り組むと、その中にあるものの、新しい資本主義の下で安定的な経済成長の実現に先行し